

第6回独立行政法人農林漁業信用基金農業保険関係業務運営委員会 議事概要

1 開会の日時及び場所

- (1) 日時 平成30年9月14日(金) 13時25分
- (2) 場所 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル5階
独立行政法人農林漁業信用基金 第2会議室

2 出席者

(1) 運営委員

出資者：青柳委員、鈴木委員、藤井委員、松田委員

学識経験者：秋野委員、川上委員、深山委員、水上委員、宮川委員

(出資者・学識経験者別 五十音順)

(2) 信用基金

今井理事長、石井副理事長、出倉総括理事、森島理事

(3) オブザーバー(主務省)

小林農林水産省経営局保険監理官

3 提出議案

- (1) 書面議決に関する運営委員会運営細則の制定について
- (2) 平成29年度の業務実績評価及び決算について(報告)
- (3) 第3期中期目標期間の業務実績評価について(報告)
- (4) 第4期中期計画の変更及び平成30年度年度計画の変更について(報告)
- (5) その他

4 議事経過の概要及びその結果

- (1) 議事に入る前に、農業保険関係業務運営委員会運営規程第3条第3項の規定に基づき、水上委員長が、松田委員を、委員長の職務を代理する者に指名した。
- (2) 引き続き議事に入り、信用基金から上記3(1)の議案について説明がなされた後、審議が行われ、原案どおり承認された。また、これ以外の議案についても、信用基金から説明がなされた。
運営委員からの主な質問等は、以下のとおり。カッコ内は、これに対する信用基金の説明。

【質問等】

(1) 書面議決に関する運営委員会運営細則の制定について

- 書面議決については、原則として電子メールの送受信により意見等の表明を行うとのことであるが、この場合、個人の電子メールアドレスを利用するのか。
(農業共済組合の電子メールアドレスなど、信用基金に連絡先として登録しているものを利用していただく。)

(2) 平成29年度の業務実績評価及び決算並びに第3期中期目標期間の業務実績評価について

- 平成29年度の貸付実績3億円について、事案の内容とそのときの貸付金利を教えてください。
(3億円の貸付先は、ある都道府県の農業共済組合であり、前年度(平成28年度)の決算で計上した繰越不足金に対して貸付けを行った事案である。当時の貸付金利

は0.278%である。)

- 貸付業務において、農業共済団体に対して「民間金融機関から融資を受けるよう促す」となっている中で、「信用基金に借入れを申し込んでくる」というのは、どのような場合か。
(民間金融機関に問い合わせた上で、信用基金の貸付条件(担保の有無、貸付金利)が民間金融機関の条件を上回っている場合などである。)
- 貸付業務において、過去に貸倒れが起きたり、条件変更等の措置が採られたりしたことはないか。
(これまで貸倒れや条件変更等の実績はなく、貸倒引当金を引き当てたことはない。貸付先についても、ここ数年、同じ農業共済組合に対して、決算上の不足金に係る貸付けを行っているが、当該組合は貸付金額が減少するなど、財務体質も健全化の方向に向かっている。)
- 平成29年度決算で有価証券売却損を計上しているが、有価証券を取得するに当たり組織としての判断基準はあるか。
(信用格付業者によるいずれかの長期格付において「A格」が付いているものを取得する、社債については、分散投資をすとの観点から、1銘柄当たりの取得できる上限額を設定する等の基準を設けている。)
- 農業共済団体の財務諸表等を集録している統計資料「農業共済財務主要統計」については、これまでも有効に活用している。これに、平成31年1月から開始される農業経営収入保険に係る項目(契約件数、金額等)も追加掲載して欲しいが、現時点での検討状況はいかがか。
(詳細な整理はこれからであるが、ご意見を踏まえ、全国農業共済組合連合会とも相談しながら、検討を進めていきたい。)

(3) 第4期中期計画の変更及び平成30年度年度計画の変更について

- 林業信用保証業務において、これまで出資者に対する持分の払戻しができなかった理由は何か。
(信用基金の財務基盤を維持すとの観点から、制度上、当基金が出資者に対して出資持分の払戻しを行うという仕組みは採られてこなかった。)

(以上のほか、農業経営収入保険制度について、運営委員と農林水産省の間で意見交換が行われた。)

5 閉会の日時 平成30年9月14日(金) 14時36分

以上